○消防庁告示第五号

消防法施行規則（昭和三十六年自治省令第六号）第四十四条の二第二項第二号及び別記様式第九号備考三の規定に基づき、平成二十六年消防庁告示第九号（消防法施行規則第四十四条の二第二項第二号及び別記様式第九号備考三の規定に基づく自主表示対象機械器具等に係る技術上の規格に適合するものであることを確認した試験結果に係る様式並びに試験の方法及び試験に使用した設備に関する事項）の一部を次のように改正する。

令和八年三月六日

消防庁長官　大沢　博

次の表により、改正前欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分のように改める。

改　正　後

様式１

適合確認書　　令和　年　月　日

自主表示対象機械器具等の種類			動力消防ポンプ				
型式	ポンプの種別						
	ポンプの型式						
	機関の型式						
主な仕様	ポンプ	吸水口		呼称	×	口	
		最大使用圧力	ポンプ				MPa
			放水配管				MPa
		定格回転速度					rpm
	機関	機関の定格回転速度					rpm
		型式					
	真空ポンプ	定格回転速度					rpm

確認試験結果

関係条文	試験項目		規定値	測定値	良否
第3条	構造				
第4条	材料				
第6条	吸水口		○○mm以下	○○mm	
第7条	表示				
第8条、第12条又は第16条	ポンプ	ポンプの構造			
		排水機構	5分以内	○○分	
		駆動装置			
		呼び水装置			
第9条、第13条又は第17条	機関	冷却装置			
		潤滑装置			
		燃料装置			
		その他装置			
第10条	配管の色分け				
第11条、第15条又は第19条	装備				
第14条	運搬装置				
第21条又は第31条	放水性能試験	放水性能	規格放水(○MPa)	○○ℓ/min以上	○○ℓ/min	
			最大放水(○MPa)	○○ℓ/min以上	○○ℓ/min	
第22条又は第32条	連続放水試験	効率	○○％以上	○○％	
第23条又は第33条	耐圧試験	放水側	○○MPa		
		吸水側	○○MPa		
第24条	露食試験				
第25条又は第34条	真空ポンプの機能試験	真空性能	○○秒以内	○○秒	
		排水繰返し(1000回)	1.3kPa以下	○○kPa	
		真空ポンプ気水分離	構造又は機能に異常が生じないもの	構造又は機能に異常が生じないもの	
	連続運転		構造又は機能に異常が生じないもの	構造又は機能に異常が生じないもの	
第26条	エゼクタの機能試験		○○秒以内	○○秒	
第27条	機関の連続運転試験				
第28条	機関の低温始動試験		○○秒以内	○○秒	
第29条又は第35条	機関のガバナ作動試験	最大回転速度	○○rpm以内	○○rpm	
		定格回転速度	○○rpm以内	○○rpm	
		静定時間	10秒以内	○○秒	
第30条	耐落水試験		基準の特例に基づくものにあっては、該当する技術上の規格の通知日及び通知番号		

備考　試験結果欄中「－」は、該当しない試験項目であることを示す。

注1：試験結果欄中「／」は、測定が多岐に渡る又は規定値に係る測定を行わない試験項目であることを示す。

注2：試験結果欄中、／は、測定が多岐に渡る又は規定値に係る測定を行わない試験項目であることを示す。

確認試験の結果は、動力消防ポンプの技術上の規格に適合しています。

届出者

確認試験責任者　担当部署

氏　名

備考　この様式の大きさは、日本産業規格A4とすること。

改　正　前

様式１

適合確認書　　令和　年　月　日

自主表示対象機械器具等の種類			動力消防ポンプ				
型式	ポンプの種別						
	ポンプの型式						
	機関の型式						
主な仕様	ポンプ	吸水口		呼称	×	口	
		最大使用圧力	ポンプ				MPa
			放水配管				MPa
		定格回転速度					rpm
	機関	機関の定格回転速度					rpm
		型式					
	真空ポンプ	定格回転速度					rpm

確認試験結果

関係条文	試験項目		規定値	測定値	良否
第3条	構造				
第4条	材料				
第6条	吸水口		○○mm以下	○○mm	
第7条	表示				
第8条、第12条又は第16条	ポンプ	ポンプの構造			
		排水機構	5分以内	○○分	
		駆動装置			
		呼び水装置			
第9条、第13条又は第17条	機関	冷却装置			
		潤滑装置			
		燃料装置			
		その他装置			
第10条	配管の色分け				
第11条、第15条又は第19条	装備				
第14条	運搬装置				
第21条又は第31条	放水性能試験	放水性能	規格放水(○MPa)	○○ℓ/min以上	○○ℓ/min	
			最大放水(○MPa)	○○ℓ/min以上	○○ℓ/min	
第22条又は第32条	連続放水試験	効率	○○％以上	○○％	
第23条又は第33条	耐圧試験	放水側	○○MPa		
		吸水側	○○MPa		
第24条	露食試験				
第25条又は第34条	真空ポンプの機能試験	真空性能	○○秒以内	○○秒	
		排水繰返し(1000回)	1.3kPa以下	○○kPa	
		真空ポンプ気水分離	構造又は機能に異常が生じないもの	構造又は機能に異常が生じないもの	
	連続運転		構造又は機能に異常が生じないもの	構造又は機能に異常が生じないもの	
第26条	エゼクタの機能試験		○○秒以内	○○秒	
第27条	機関の連続運転試験				
第28条	機関の低温始動試験		45秒以内	○○秒	
第29条又は第35条	機関のガバナ作動試験	最大回転速度	○○rpm以内	○○rpm	
		定格回転速度	○○rpm以内	○○rpm	
		静定時間	10秒以内	○○秒	
第30条	耐落水試験		基準の特例に基づくものにあっては、該当する技術上の規格の通知日及び通知番号		

備考　試験結果欄中「－」は、該当しない試験項目であることを示す。

注1：試験結果欄中「／」は、測定が多岐に渡る又は規定値に係る測定を行わない試験項目であることを示す。

注2：試験結果欄中、／は、測定が多岐に渡る又は規定値に係る測定を行わない試験項目であることを示す。

確認試験の結果は、動力消防ポンプの技術上の規格に適合しています。

届出者

確認試験責任者　担当部署

氏　名

備考　この様式の大きさは、日本産業規格A4とすること。

附　則

この告示は、公布の日から施行する。